

今月は第2回地域自立支援協議会で話し合われたことについてご紹介します。

●障がい者の雇用状況

(平成19年6月1日現在)

- ・上三川町役場障がい者雇用率
1.66% (法定2.1%)
※平成20年は法定雇用率を満たす予定
- ・上三川町内の民間企業の雇用率 データなし
- ・県内民間企業の雇用率 1.57% (法定1.8%)
※全国平均雇用率 1.55%

●福祉施設で働く障がい者の工賃

- ・県内施設平均 12,562円 (全国平均12,222円)

●障がい者各団体との話し合いの結果 及びそれに対する意見交換

▼視覚障がい者の団体の意見・要望から

- ・通院介助の時間数を増やしてほしい。大きい病院に行くと、時間が足らなくなる。
- ・朗読ボランティアに障がい者福祉ガイドをいただければテープ起こしをする。
- ・障がい者への情報は、町のホームページに載せることが肝心。
- ・途中で視覚障がい者になった人など、点字を読めない人もいる。
- ・視覚障がい者への封筒には、中に書かれている内容が分かるよう封筒に点字でお願いしたい(緊急、提出してください、お知らせなど)。
- ・石橋駅で電車を降りたら、どちらに階段があるのか分からない。盲導鈴があるといい。

▼聴覚障がい者団体の意見・要望から

- ・手話通訳者等の派遣が一部有料だが、無料にしてほしい。
- ・コミュニケーションは相互に必要。ろう者だけがなぜ手話通訳者等の派遣費用を負担するのか。
- ・登録手話通訳者、要約筆記者の研修会を年に1回か2回開催してほしい。
- ・役場、いきいきプラザなどの公共の施設に手話通訳者を配置してほしい。
- ・手話通訳ができる人をもっと増やすためにも、研修会を開催できないか。
- ・聴覚障がい者のための講演会の講師謝礼を聴覚障害者協会で負担しているが、負担が大変。
- ・ろう者にも生涯学習が必要。協会に補助をお願いしたい。

- ・パソコンの講座をろう者向けに開催してほしい。
- ・町民便利帳には電話番号が記載されているが、聴覚障がい者には役立たない。連絡先のFAXを必ず入れてほしい。

▼知的障がい者団体の意見・要望から

- ・老人福祉センター跡地を障がい者の施設として予定していると聞かすが、どこまで具体的な案ができているのか。
- ・老人福祉センター跡地に、障がい者が安心して暮らせる総合的な施設を造ってほしい。
例えば、日中活動の場、学童保育、相談支援センター、デイサービスなど。
- ・重度の障がい者は利用料を払って支援費の施設に通っているが、一方で福祉作業所は無料でやっているのはおかしい。
- ・障がい者福祉作業所の増築を計画しているようですが、現行の通所基準を見直して、重度の障がい者も利用できる「居場所」があってもいいのでは。
- ・(私は)親としてあと10年生きるのは無理と思う。国の政策は在宅福祉などと、親に負担増を促す一方、上三川町に生まれてよかった、育てよかったといえるような福祉政策を心から望んでいる。
- ・障害の「害」を漢字で書いても、ひらがなで書いても、発音をすると「がい」で同じであるが、文章にすると違ってくる。

※町では1月1日から、法令や固有名詞を除く障害の害の字を「がい」と表記することにしました。

▼身体障がい者団体の意見・要望から

- ・相当昔に手帳を取得したので、障がい等級の再判定はどうすればよいのか。
- ・障がい者相談員の定期的な連絡会を開き、状況把握したらどうか。
- ・今回実施したような話し合いを定期的に実施してほしい。
- ・身体障がい者手帳所持者が1,000人を超えているが、身体障害者福祉会会員は200人ちょっと。窓口で、福祉会のパンフレットを配布できないか。

▼問い合わせ先＝

健康福祉課 社会福祉係

☎ 9 1 2 8 FAX 7 4 9 3

Eメール:

kenkou01@town.kaminokawa.tochigi.jp